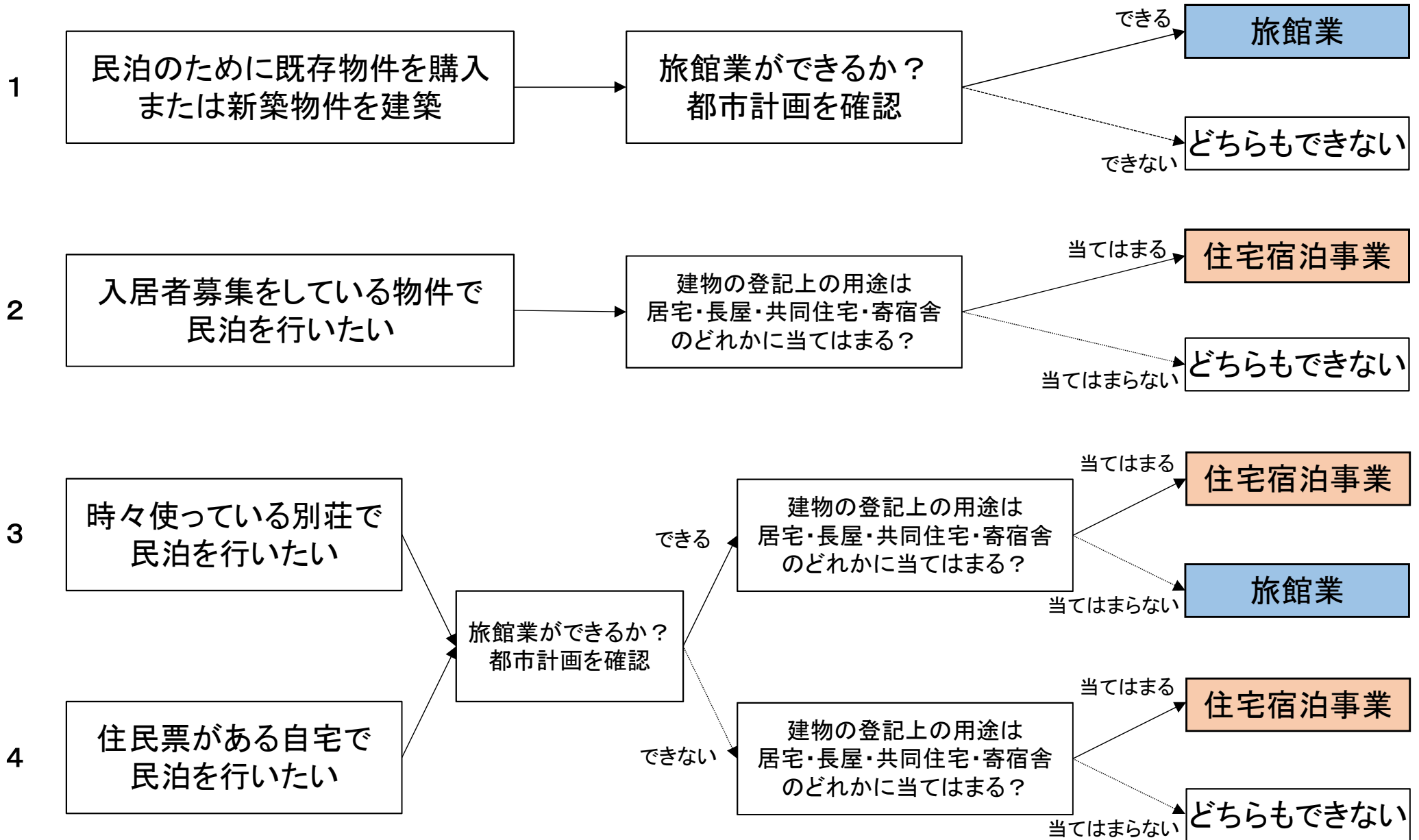


民泊検討フローチャート(住宅宿泊事業or旅館業)

※基準のすべてではないため、チャートに記載された業で許認可が下りることを保証するものではありません。



その他許可取得までに予想される費用(一部のみ当てはまるものもあります)

住宅宿泊事業: 非常用照明の設置代、消防法に係る設備設置代、住宅宿泊管理者への委託料、カメラ等ICT設備代(相互にやり取りできるもの)、内装の不燃化等

旅館業: 建築基準法に係る代金(用途変更等)、消防法に係る設備設置代、カメラ等ICT設備代(相互にやり取りできるもの)、10分以内の駆け付け体制、申請料22,000円